

平成27年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成27年4月27日 午後 2時00分						
開会日時	平成27年4月27日 午後 2時00分						
閉会日時	平成27年4月27日 午後 2時25分						
開催場所	ふじみ野市役所増築棟3階災害対策室						
教育長	朝 倉 孝						
書記	小 川 正 樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野 則之	出	大井中央公民館長 三上 隆夫	出
	2	塩野 好一	出	総務課長 皆川 恒晴	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出
	3	山城いづみ	出	学校教育課長 三宅 雅生	出	総務課主幹 新井 操	出
	4			学校給食課長 忽滑谷 敏之	出	学校教育課主幹 山崎 直樹	出
				社会教育課長 小林 清	出	学校給食課主幹 佐藤 友直	出
				上福岡図書館長 宮井さゆり	出	学校給食課主幹 原田 準一	出
傍聴人数			0人				
会 議 概 要							
議 事 等							
【公 開】							
第31号議案「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」〈議決〉							
第32号議案「平成27年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」〈議決〉							
第33号議案「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」〈議決〉							
(2時00分) 教育長	<p>平成27年第4回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成27年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行されて初めての会議となります。</p> <p>それに伴い見直された本市教育委員会 会議規則第7条により、私の方で会議を進めさせていただきたいと存じます。</p>						

	<p>まず始めに、第3回定例教育委員会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に各委員へ配られておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> <p>次に、私から報告をさせていただきます。</p> <p>まず、教育長職務代理者の指定についてご報告をさせていただきます。</p> <p>こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及びふじみ野市教育委員会 会議規則第2条により、富田 信太郎 委員をご指名させていただきましたので報告させていただきます。</p> <p>以上、私から報告させていただきましたが、確認事項等はございますか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、本会議に提案させていただく議事を申し上げます。</p> <p>第31号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」</p> <p>第32号議案、「平成27年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」</p> <p>第33号議案、「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」</p> <p>以上、議案3件でございます。</p> <p>それでは、教育部長から提案理由をお願いします。</p>
<p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>議案書により提案理由を説明</p> <p>つづいて、審議に入ります。</p> <p>始めに、第31号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>本議案は、地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合は土曜日等に授業ができるよう学校教育法施行規則の一部が改正されたことに伴い、ふじみ</p>

	<p>野市立小中学校管理規則を改正するものです。新旧対照表にて説明。小中学校管理規則第3条第2項では、「校長は、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、教育委員会の承認を得て休業日に授業を行うことができる。」となっており、やむを得ない事由として、土曜日における授業を実施してまいりました。今年度から土曜授業「ふじみんサタディスクール」を市内全小中学校で実施することにあたり、「やむを得ない事由があるとき」という文言を削除することで設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確にするものです。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
富田委員	<p>ふじみんサタディスクールについてですが、本年度は何日くらい土曜授業を予定しているのですか。</p>
学校教育課長	<p>本年度は、学期に1回、年3回を予定しています。ただし、学校の状況に応じて3学期は行わず、1学期1回、2学期2回という場合も可能としてあります。その中で、2学期は11月8日にふじみ野市総合防災訓練を実施することとなっています。</p>
富田委員	<p>本年度は年3回という事ですが、今後、例えば隔週で授業を行うとか、土曜日に授業が増えていくことにも対応ができるような内容も含まれてのことでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>このふじみんサタディスクールは振替なしの授業日という事で実施します。これは子どもたちの授業時数の確保、教職員の勤務の関係から、今年度は3回となっています。今後、回数については検討しますが、まず、3回の内容の充実を図ってきたいと考えます。</p>
教育長	<p>ふじみんサタディスクールの目的は、土曜日に授業を行うことにより地域の教育力を活用していくものです。普段は仕事で学校行事に参加できないお父さんや優れた教育力をお持ちの方が、地域の伝統文化などを学校授業で子どもたちに直接伝えるには、休みの時でないといけないということで実施するものです。</p> <p>今回の規則改正は、土曜日の扱いをよりフレキシブルにできるようにという目的で「やむを得ない事由」という表現を削除させていただきました。そして、今後の事については、改めて、夏休みの在り方、県民の日や学校開校</p>

	<p>日など他の休業日の扱いも含めて、総合的に判断していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>その他にご質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
	<p>第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第32号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>お手元の資料の方々に学校評議員を委嘱したいのでふじみ野市立小中学校管理規則第19条の2に基づき提案するものです。今年度は再任として75名、新任として9名合計19校で84名の学校評議員を委嘱したいと考えます。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
山城委員	<p>評議員の人数や任期、再任限度年数などはどのように定められているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>任期は、委嘱の日からその年度の末日までとなっており、ただし、再任を妨げない。と定められています。また、評議員の定数は各学校6名以内として校長が定める数となります。再任の限度の規定はありませんので、学校が必要とする限りは、大切な人材ですのでお願いする場合があります。</p>
山城委員	<p>私も学校評議員の経験がありますが、学校評議員は定数もあり様々な年代の方でかつ様々なことに携わっている方などバラエティに富んだ人材にお願いすることが好ましいと思います。名簿を見ますと年齢層としては地域で長く貢献されていた方が多いように見受けられます。学校長としても長年お世話になっている方々に交代をお願いしづらいのではないかと想像されます。</p> <p>昔のことをよく知っている年代の方も大切ですが、その年代の方だけでは好ましくないので、学校の活性化のためにも様々な年代の方に入ってもらえるようにするために、私案ですが、再任の上限を5年とか10年とかに定め、必要な場合には、特例として延長できるような規定を設けてはいかがで</p>

富田委員	<p>しょうか。</p> <p>やはり、学校運営の中で様々な年代、性別、経験に基づいてご意見をいただくことが評議員の在り方としてよろしいと思います。こちらの名簿に年代や評議員の経験年数をご記入いただくと、各学校の評議員の構成状況が把握できるので次年度以降は記載をお願いします。</p>
教育長	<p>年代や経験年数の記載は早速改善できることと思いますので次回からは記載するようお願いします</p>
塩野委員	<p>私も同様に再任の任期についてはご検討をお願いしたいと思います。また、昨年もお話したかもしれませんが、小中で重複して任用されている方もいらっしゃるようです。様々な方の意見をお聞きするという観点からも、いろいろな方をお願いした方が良くと考えますので、小中学校での重複任用についてもご検討いただけたらと考えます。</p>
学校教育課長	<p>ご意見ありがとうございました。学校にとりましては、様々な立場、角度からご意見を伺い改善を図っていくことが大切だと考えます。そうした意味では、今後も学校長を中心に学校評議員と意思疎通を図り、任期等の望ましい在り方や新しい人材の育成、そして学校への協力をしていただけるように学校教育課で指導をしてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
教育長	<p>その他にご質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。第32号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第32号議案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>最後に、第33号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、上福岡図書館長よりお願いいたします。</p>
上福岡図書館長	<p>ふじみ野市立図書館協議会委員の異動に伴い、新たに別添の者を委嘱したいので、図書館法第14条及びふじみ野市立図書館条例第8条に基づき提案するものです。図書館協議会委員の任期は平成28年9月30日までとなっており、図書館協議会委員の1号委員で市内学校代表者のうち東原小学校長の定年退職により、新たに同校岡本 哲夫校長を委嘱するものです。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いし</p>

<p>富田委員 上福岡図書館長 富田委員</p>	<p>ます。 図書館協議会は定例では年間どのくらい開催されるのでしょうか。 年間、3回の開催です。</p>
<p>富田委員 上福岡図書館長</p>	<p>東原小学校の岡本校長先生はときがわ町から通っていらっしゃるようですが、年3回という事の出席については特に支障はないのでしょうか。 これまでの会議は日中に行っており、校長先生の職務中で申し訳ないのですが、ご負担にはならないと考えます。</p>
<p>富田委員 教育長 各委員</p>	<p>わかりました。 他にございますか。 (質疑無し)</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。 第33号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(全員賛成) 賛成総員と認め、第33号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、本日の議案審議を終了いたします。 次に、各課から報告事項がありましたらお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>23日には教育施設にご訪問いただきありがとうございました。ふじみ野市の史跡名所を記載した文化財ガイドを今年の3月に作成しましたので配布させていただきました。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>今のご紹介いただいた内容についてご質問はございますか。 (質疑無し)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告、ありがとうございました。 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、平成27年5月20日(水)午後2時00分から、 場所は 上福岡学校給食センター2階 会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、部屋の規模を考慮し 5名までとさせていただきますと思いますが、如何でしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(各委員了承) それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。 以上で、平成27年第4回 定例教育委員会会議を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でした。</p>

(14時25分)

【閉会の宣言】